

Title	源語提要・源語詰について
Author(s)	田中, 裕
Citation	語文. 1954, 10, p. 32-39
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68439
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

源語提要・源語詰について

田 中 裕

徳徳堂遺編目録によれば、源氏物語に関する蘭洲の著作は「源語詰三巻」已刊。以源語梯行、「源語提要。未刊」となつてゐる。そのうち前者は「近代名家著述目録」にも見え、こゝにも「梓行ノ源語梯ハ是書ヲ盜刻セル也」と附記されてゐるやうにいさゝか問題を生じて著聞してゐるが、後者は近頃の源氏物語の研究史、書誌の類にも漏れてゐる。蘭洲が講学の暇に余力を駆つて當つた和学研究の業績を検討しようとするこの企ての一部として、以下源語提要を中心に、この二書の要領を解説しておきたい。

私の見得たのはいづれも吉永登氏の蔵せられる写本で、源語提要三冊、源語詰三冊から成り、装幀・書形・用紙等すべて両者に共通してゐる。本文は美濃紙の袋綴で、薄青鈍色の表紙には本文と同筆で書名を記した題簽がそれぞれ貼られてをり、原装のままと思はれるが、これが遺編目録にはゆる蘭洲の二書に該当するものであらう。源語提要の第一冊冒頭には「源氏ものがたりをよむ凡例」があり、十一項目に亘つて後述するやうな著者の源語観が要約せられてゐるが、その末に更に「もろこしには文抄として左国斑馬の文章のすぐれたる所をぬきいだして人に見するなり。今そ

れにならひて、いさゝか書出し侍る。これにてこのものがたりの文ていを見るべし」といふ一項がある。即ち源語提要撰述の主旨を示したものであるが、次いで最後に「ものがたりの中の詞をとりいだし、類をわかち、いろはのものにてあつめて、注をくはへたり。詞の中にむかしの人の用たるとすこし此ものがたりにてはたがふことあり。(中略)世にめやすといふものあり。かくあつめて後、人の得させて見けり。よくあつめたるに落たるはここのめやすにて見るべし」とある一項は、源語詰の主旨に關するものでなければならぬ。いひかへればこの凡例は前の二書に跨るわけで、二書は文字通りの姉妹篇として前篇を提要、後篇を詰と称したともいはいふべく、その成立も恐らく相前後したのであらう。但し本文には書名・奥書等をすべて欠いているので成立年時筆者名を確めることはできないが、勢語通・古今通には遅れるものゝやうであり、又本文や書入れの状態は著者自筆稿本を思はせるものがあるけれども、筆蹟は蘭洲のそれにやゝ遠いので、恐らく門人の忠実なる臨写であらうと推定する。しかしこの写本によ

つて原本の状態は殆んど完全に想定出来るであらう。

さて源語提要は、源氏物語の巻々から要文を撰抄し、人物や分り難い語句について右傍に簡単な注解を施したもので、まゝ頭注として引歌などを掲げてゐる。抄出は巻によつて数箇所にあつたものもあるが、抄出部の首には、見出しとして所屬巻名を記し、その下に巻の全体又は抄出部の大概を解説する注記を附してゐる場合が多い。第一冊は桐壺から蓬生までで、その中空蟬・紅葉賀・花散里等は巻名のみを記して本文は省略され、丁数五四。第二冊は関屋から柏木までで、その中関屋・薄雲・初音・螢・篝火・野分・藤袴・真木柱等は本文を欠き、丁数三九。第三冊は横笛から夢浮橋までで、鈴虫・匂宮・紅梅・早蕨・東屋・浮舟・蜻蛉・夢浮橋は本文なく、丁数二三となつてゐる。抄出の仕方・解説を見ると、あなたがち源語全篇の梗概を辿らせるダイジニスト風の企図をもつものではなく、やはり凡例に記された通り、源語の文章に親ませ、鑑賞させるための珠玉集風のものとなつてゐる。以下抄出部をその内容に従つて仮りに三に別けて示してみよう。

その一は古来人口に膾炙してゐる個所で、夕顔巻における花の贈答・八月十五夜夕顔の宿・物怪等の条、末摘花巻における女の奇貌を描いた条やその帰り雪の中門の条、葵巻では車争、賢木では野宮訪問、須磨巻では例の一節や頭中将との対面、蓬生巻では須磨より帰洛後をはじめて末摘花を訪れる条、玉鬘巻では初瀬の再会、柏木巻では夕霧との対面、夕霧巻では九月十余日の条、御法巻では紫の上の命終、橘姫巻では有明の宇治通ひや大姫・中姫の垣間見、手習巻では浮舟発見等である。その二は儀式・饗宴・物

見・遊戯等宮廷社会における最も花麗な場面を描写してゐる個所で、桐壺巻は若君元服、若紫巻は山中の遊宴、花宴巻はその冒頭、賢木巻は韻藝、薄標巻は住吉詣、行幸巻は大原野行幸、梅枝巻は薫物合に冊子合、藤裏葉は鵜飼、若菜巻は蹴鞠・賭弓、御法巻は法華八講、総角巻は紅葉見等がこれに當つてゐる。その三は帚木巻で説かれてゐる女の道や芸道の論、絵合巻の絵合はてゝ後源氏の語る政治と才芸についての感想、少女巻の学問論、梅枝巻の書の論等で、道々の修養に関する批評・教戒を記した文章である。以上を見れば著者はいさゝかも道学具に偏ることなく、物語としての源語の、最も源語らしい個所に読者を招き、その多様な興趣を鑑賞させようとする穩健な態度と用意とを持してゐることが分る。

一体儒家が物語について語る時、われわれの関心は彼等の現実的・倫理的立場が文芸としての物語にいかに対応し批判してゐるか、その受容の仕方に注がれるわけであるが、源語提要の凡例に示されてゐる十一項目は、凡そこれについての著者の見解をうかゞはせるに足るものがある。

周知のやうに、湖月抄などの詳細に引用してゐるいはゆる旧注の源語観は、作り物語としての源語の本質を莊子の寓言に擬することによつて、却つて虚構性の代りに事実性を強調して、こゝに最も具体的な一史書を見てゐたし、又この物語の中に展開する性格や境遇乃至は運命的な悲喜劇のさまを、かの春秋・左伝・資治通鑑の筆者のとつた態度に比して、史的褒貶、勸善懲惡思想の反映として受取つてゐる。しかしこれらの儒教的合理主義では所詮弁護しきれないこの物語の含む背理、ことに悖徳の勝利に対しては、

仏教的方便観を仮りてあくまで懲戒思想を貫くのが常であった。

こゝにおいて物語に対する中世の倫理的規範づけは完成したといへるのであるが、しかし観方をかへれば、それは例へば今物語風の誨淫説などから源語を守り、いさゝかの瑕瑾も含まない古典としてそれを絶対化する目的のために、彼等の立場・教養において試みられた最も周到な理由づけであったといふことができる。まことにこのやうな解釈の下においてはじめて源語は「わが国の至宝」として完全になったのである。契沖がこのやうな中世的源語観を否定し脱却するためには、中世を更に遠く溯つて鎌倉期の和歌・物語論に示唆し啓発される必要があつたらしいが、彼が定家・寂蓮の言葉を引き、物語の本性を「やさしきもの」「はかなきもの」として捉へたのは、物語を政治・倫理から解放してその独自の存在領域と機能とを認めさせる第一歩となつたことは確かであらうが、しかしそれは同時に前述の絶対化された源語の上に、厳しい権限縮小をもたらすことになつた一事も看却することはできない。いひかへれば源注拾遺が旧注の源語観に対する実証的批判によつて獲得したものは、物語を外在的、倫理的規範から解放させることであつたと同時に、物語それ自体の含みもつ倫理性、一般に思想性に対する判断の停止、それに代る文体・形式性の強調であつたやうであり、さういふ意味では物語に敵しい自己抑制を課したものといはねばならない。「定家卿云可翫詞花言葉。かくのごとくなるべし」といふ言葉は、かうした彼の見解を簡潔に、純粹に表明したものとみることができ、契沖の到達したこの立場はまた蘭洲の同調したところであつたらしい。

即ち彼は「諸注に作者をはめはやして様々に説を付たり。契沖が源注拾遺にそのことの非をあらはせり。たづね求めて見るべし」と記してゐる。まことに契沖と共に蘭洲が中世の源語観を破碎し、物語と儒仏思想との分離を意図してゐたと見られる形跡は少くない。即ち一には作り物語を史書から区別し、それが本質としてもつ虚構性の承認、二には史的褒貶、勸善懲惡論の否定、三には翫詞花言葉説の承認等にふれた、いくつかの文言によつて示される。まづ「此ものがたりはなきことをつくりこしらへたるなり。そのことには世にありし事をひきあてたるも有(桐壺の解説中)といひ、また「作者、桐つぼの帝を延喜のみかどに比してかけりと諸注いへり。これ本文に見えぬことにて、後世のおしはかりなり。(中略)いづれの御時にかと書出したればいづれのみかどに比し奉るといふことは無用の贅言なり」といふはその第一であり、次に「古来此ものがたりに褒貶のことをいへり。作者のこゝろはたゞありのまゝにかきて褒貶はよむ人の心にあるべし」といって特に「ありのまゝ」を指摘したのはその第二であるが、更に「いづれの注にか、わが国の至宝は此ものがたりといへり。六国史・令・格式のごとくにおもへるにや。この書なきとてわが国の政事にかくることなし。只ふるき詞を求めんには此書なるべし」と説いたのは明らかに第三に該当する。

これらの文言に表明されてゐるものは、いかにも契沖と同じ思想の型に属するものゝやうであり、あるいはその影響を受けてゐるといふてよかつたかもしれない。しかし物語の儒仏思想からの解放とそれに伴ふ権限縮小といふ契沖にとつて聯関する二の機能

は、蘭洲においては調和的であらはず、却って後者を責めるに厳しく、前者に対しては寛にすぎると思はれるところがある。即ち前の一に挙げたやうに彼が源語を大陸の史書との比較や関係づけから分離し、作り物語としての特性に注目したことは事実であるが、しかしそれは物語自身のもつかうした独自性についての正当な理會に基いてゐたといふよりも、たとへば式部に関して「漢才のほどはさのみ見えず。日本記・史記をよみたりといへど、それを用ひてかけるとおほしきところおほくもなし。たゞ白氏文集をよくそらんじてこゝろえたりと見へたり」と記してゐるやうに、式部乃至は源語自体に対するいはば学的評価に基いて、これを史記などに対比することを屑しとしまつたためであり、従つて、解放といふよりはむしろ両者を分離して、源語には物語としておのずから別の存在理由・機能のあることを指摘する必要を感じてゐたのではないかと推測されるのである。

次にはまたさきの二に記したやうに「褒貶はよむ人の心にあるべし」と主張してゐるので、褒貶思想からは全く自由であつたかのやうに解されるけれども、事實は必ずしもさうではなく、彼は右の文言についで「人の密事をかきあらはすはよからぬ事なれども、処々にことわり置て源氏のひがごとどもはかくさずしるせり。然るをもろくの注は源氏を聖賢のやうにときなし、須磨の齋居を周公の東に居たまへりしに比すなどいへるは大に作者の意にたがへり」と書いて、須磨の謫邊が源氏の驕慢、好色の報であるとする懲惡論を展開してゐるのである。つまり彼は作者の主意に沿はうとはしながら所詮旧注と同様に、褒貶することの誤り

を冒してゐるわけで、論旨はどう見ても混淆してゐる。おもふに最初の彼の褒貶否定論には、旧注が源氏を絶対化するために用いたいはれの無い附會に対して、それを破砕せんがための手段としての誇張があつたこと、もとより彼もそこに論としての正しさを認めなかつた筈はないが、なほ彼の思想にまで熟してゐなかつたといふことは、指摘されねばならないと思ふ。しかしこゝばかりでなく、蘭洲の源語観になほ烈しい褒貶、懲惡論の残存してゐることを思はせる言葉は他にも少くないのである。彼が前の「作者の意」について一層詳しく解説してゐる「作者、一部に主意あり」の一項などそれである。それはたとへば当時摂関相國の任は皆執柄家にある中に特に光源氏をはじめ一門の王孫を権位につけたこととか、藤氏のみ后となる世に源氏から立后させたこと等に、種々作者の意のあるところを忖度してゐるのであるが、進んで「男女ともに淫風のさかんなるをいませしめたり。いかなる好色の人もこれを見てはけしからぬことにおもひてつまはじきしつべし」と説いて源氏の謫邊、須磨の風浪の難等を例に挙げ、源氏の一代をすべて懲惡警戒の歴史として眺めるなどその著しいものである。更には「尤婦人の淫風をいませしめたり。およそ人の妻妾として二心ありて源氏にこゝろを通じたる婦人は皆尼になしたり。これは筆誅のこゝろなり」とも、論じてゐるのである。他に、「女子の漢学ありてござかしきをにくめり」とか「公卿の間に漢学のすたれたるをうれへ」とか儒家的褒貶も交へてゐる。

これらの褒貶・懲惡説は明らかに次の事實を物語つてゐるであらう。即ち蘭洲が契沖に同意しそれと共に歩んだのは、旧注が源

語の絶対性を合理化するために用いた儒家の理論的支柱を外し、またその合理化の過程を破砕する限りにおいて、いひかへれば前述の源語に対する権限縮小の部面に関してであつて、それ以上に契沖が源語のもつ倫理性について判断を停止し、物語を単なる詞花言葉の翫びと化したその点に到ると、もはや契沖と訣別しなければならなかつたといふことである。さうして彼の「定家卿のたゞこの文は詞花言葉をもてあそぶべしとの給へりしは、よくやすらかにきこゆれど、作者の主意は明らかならずといふべし」といふ言葉はこれを直截に表明するものであつた。

おもふに源語の作者がその筆に褒貶の意を含ませないではなかつたことは、螢卷の物語論が語つてゐるであらう。従つて右の契沖の態度はこの物語の本性に即しては、必ずしも適切といへるものではなかつた。源語は、一度は政教から解放され、相互に独自の立場において、それが内包する倫理性を探り、その方便觀的教戒思想にも対決して、超えられねばならないといふのがその実態であつたと思はれる。宣長がその源語評論で試みたのはまさにそのことであるが、しかし契沖から宣長へと向ふ源語觀の正常な發展過程にあつては契沖の陥つたあの一種の偏向は、やはり物語の独自性を確立させるための必要な過誤であつたとみななければならぬ。その同じ段階において、なほ無造作に褒貶・懲惡思想を並存させてゐる蘭洲の立場は、もし彼が契沖から出発したのであつたとすれば、却つて中世への退却であつたと評することができ

彼が契沖と同調しつつ、やがてそれから離れざるをえなかつたその思想傾向は、紫女七論における安藤為章のそれにある類似を感じさせる。為章は源語を単に誨淫の書と見る立場は否定するけれども、また単に「詞花言葉をもてあそぶ人は劔の利鈍をいはずしてたゞ柄室のかざりを論ずるがごとし。をよそ一部の詞花といひ警戒といひ花実をかねそなへたる歌書なれば此道の金経といふも過称には侍らじかし」と論じて勸善懲惡思想の存在は否定しないのである。しかし彼は形式的な倫理規範では処理することのできない悖徳の勝利やまたその真实性をこの物語の中に見出し、又現実の真相に照して同感もしてゐたので、このやうな物語的眞実と懲惡思想との対立を克服する契機として「諷諫」を立て、悖徳の存在やそのありのままの描写は、それが諷諫と見なされることによつて、直ちに、そのままの形で「勸戒」に転じうるとしたのである。従つて悖徳はそれが強烈であればある程一転すれば勸戒としての最も高い効果に変ずるわけで、物語そのもののもつ反倫理性と儒家的懲惡思想とは、諷諫といふそれ自体極めて儒家的な思想を媒介として一往合理的に結合されたといはれよう。この諷諫の思想は機能としては中世の方便觀と異なるものではないが、しかし儒家の懲惡思想から物語へ渡す架橋として産出されたところに新しい意味は認めねばならない。それゆゑまた後に宣長によつて「儒者ごころ」（玉の小櫛一、注釈）として克服されねばならないものでもあつた。しかしこゝで最も重要なことは、この思想の確立によつて、物語は外からの倫理規範から一往完全に遮断され、そのため物語本来の特性をいさゝかも損傷されることなく、

むしろ昂揚される形で全的に承認されたといふことである。「本意は道理つよけれども物いひぶりのやすらかに、はかなく、えんに、やさしく書なす事、女の筆にてしかも上手のしはざる物也」と為章は説いてゐるが、この女性的な「やすらかさ」「はかなさ」「艶」「やさしさ」の承認、いひかへれば彼が契沖と殆んど同様に、物語をこのやうなものとして捉へ、そこに非儒仏的な独自性を認めたといふ点において、近世的思索の徹底を見せてをり、儒家としての限界の中にあつて、物語理會の一の極限に達したものだといはれるであらう。

さて蘭洲は為章と同じく儒家としての立場を保ち、且つ契沖に従つて一往物語の特殊なあり方を理會しながら、為章に見られるやうな両者の十全な結合に到達しえなかつたばかりでなく、却つて論旨の混濁を見させてゐるのは、儒家の側からいへばこの異質的なものを媒介させる諷諫の思想を確立できなかった点にあらうが一方物語の側からいへば、その本来の内質を成す「はかなさ」「やさしさ」を、いひかへれば女性的なものへの理會を完全に欠如してゐた点にあつたといへる。むしろこゝに蘭洲が為章から区別される決定的な点があつたであらう。蘭洲はいふ「為時にもあれ式部にもあれ、文章のさま女子の口氣に書なしたるものなり。(中略)あきらかにいふべきところをおほどかにいひ、詞に枝ありて長くいひなしたるものなり。今の人和文かくとて皆これらを学ばんはひがごとなるべし。」また「唯女はかどくしからぬをよしとする心なるゆへ、よめる歌もその心なり。(中略)女子にてはさもあるべし。後世の人にはこれを見あやまりて男子もかく心得らるゝ

にや。学問なくて歌も文章もよはくて力なし。式部のかくおもへれど、みづからの歌は時によりてはねくしきをよもみ出せば見る所ありといふべし」と。源語の文体が明晰でなくておほくかであり、短く切れずに複雑な構造をもつて長大に至るものゝ多いことは事実の正しい指摘ではあるが、問題はそれを力なく、見所なきもの、学ぶべからざるものと評價する点にある。彼が「只おどろくべきは歌なり。後人のおよぶべきにはあらず。文章は伊勢ものがたりにはをとれり」といって伊勢物語を賞揚したのも同じ嗜好のあらはれに外ならない。この種の勢源二語の文体比較論が、儒家ごのみであり、必ずしも当らないことは宣長の正しく批判したところである(玉の小櫛二、くさぐさのこゝろばへ)が、蘭洲のこの思想は真淵の「ますらをぶり」「たをやめぶり」の説を想起させるものがある。しかしそれはとも角、この女性的なものゝ蔑視は所詮封建的・儒家的意識といはねばならないが、それが彼の源語、ひろくいつて物語の本質の理會に決定的な障害となつてゐることは、後に宣長の到達した「物のあはれ」の論の構造を顧るとき明瞭であるといはねばならない。

以上は源語提要の凡例についてみた蘭洲の源語観の要領であるが、本文の抄出に當つては殆んど褒貶・懲悪の意図を見せてゐないことは先に述べた通りである。なほ抄出本文は湖月抄本によつてをり、注解も穩健で要を得てゐる。注釈態度についていふべきことは、その專書である次の源語話の解説に譲っておかう。

源語話三冊も奥書を欠き、筆者・成立年時は分らないが、本文

は提要と同筆である。これは源氏物語の語彙の分類辞書で、第一冊は天文地理時候居所宮室鬼神と虚詞との二部に分け、丁数二〇。第二冊は人倫支体草木禽獸虫魚と服食器財との二部に分け丁数二四。第三冊は人事部で、「虚詞部にかよへるおほし。あはせ見るべし」と注されてをり、丁数二九である。各部はそれぞれ巻の順序に従って分類され、各巻の中ではまた、大略いろは順に分類されてゐる。各巻の末に補遺の追加されてゐるものも少くなく、頭注・行間の書入れ、附箋等もあつてこれが草稿本であることを思はせる。

さて源語話は「群書一覽」や「近代名家著述目録」にも記されてゐるやうに、後に盗刻されて「源語梯」の名で世に行はれてゐる。「事保以後大阪出版書籍目録」によれば、源語話は安永九年二月十四日に上梓を出願し、同じく二十八日に許可をえてゐる。

作者関慶次郎、板元塩屋平助とある。しかし文政六年九月上梓の小型三冊本では板元が加賀屋善蔵となつてゐるが、別に「天明四年甲辰九月発行」の刊記をも附けてゐる。これによれば本書のはじめで発行されたのは天明四年であらうか。私はそれを見てゐないが、本文に先立って誰とも知らぬ筆者の序、附言をつけ、更に凡例があつてその末に契沖の事を記した一条もあつたらしい。これを偶目した徳徳堂の中井竹山は蘭洲の遺著の瀝りに盗刻されたことを憤つたが、板元の懇請を容れて天明五年夏、事情をつぶさに載せた「源語梯辨」を記して前の序と附言とに替へ、且つ凡例に附けた契沖に関する一条も蛇足として削ることを命じて刊行を認めた。文政六年板はこの改訂の形を具へてゐるが附言のみはな

は存置してゐる。すでに竹山が、梯を原名の語に復するにしてはあまりに本文の改竄の著しいことを知つて思ひ止めたやうに、源語梯は源語話を改編してすべていろは順とし、その下に更に虚詞人事、天地時候、人倫支体、生植気形、服食器財の五項目の分類がある。語彙・注解は語に比べて増減があり、特に注解は契沖其他の説が補はれる一方、蘭洲の説の却つて他説とされてゐるものがあることは竹山の「辨」にも見える通りである。

源語話は屢々「注」として旧注を引き、特別の場合の外は一々の名を挙げないが、凡そそれらは河海抄・花鳥余情・弄花抄・細流抄・孟津抄・湖月抄・同抄にいふ師説等の諸注に及んでをり、注とことわらずに引いたものも少くない。さうして私の見及んだ限りでは引用はすべて湖月抄に拠つたとしても支障はないやうに思はれる。「注」に対立してゐるのは「契注」「契説」等と記されてゐる源注拾遺の説で頗る多く、この外「目安」の説も交つてゐるがこれは前掲凡例の文にもある通り、成稿後新たに見て追加したもので、書入れの状態から見れば肯はれる。諸注の後に蘭洲が意見を加へる場合、「愚案」と標記するのが普通である。彼の主な注釈手続の一は、語の意味を考へてそれに該当する同音乃至は同義の文字を語源に宛てるもので、河海抄など旧注にも屢々見えてゐる。例へば「けせう 注に狭少なり。せびき心也。契沖は頭証にて、はればれしきこゝろといへり（中略）契説、証の字尤いはれなし。気晴なるべし」（虚詞、やどりぎ）「もゝしき 注、百官の座をしくゆへに禁中を百敷といふ。契注、万葉この詞多きに百磯、百師木などかきて一所も百敷とかけることなし。又百官

も定まらぬさきよりの詞なりといへり。愚案、もは百也。しはやすめ字なり。きは城なり。みやこの大なるをほめていへる詞か(天文地理…、きりつぽ)「おれ／＼しき おれ／＼しき本性とあり。注、おろかなりとあり。愚案、ことにえたえずしてくずおれるをいふか(人事部、みゆき)等の如きものである。

その二は、努めて俗語に引き直して平易な注解を試みてゐることで、例へば「わたくし物 真実の御鍾愛ある心と注たり。今の俗語のとつて置のほんそうものといふこゝろ也」(天文地理…、きりつぽ)。「さとびたる 里は宮に対していふ詞也。今いはゞ町やといふ如し。さとびたるとは町やめくといふがごとし」(同、あづまや)。「あいだれて なまめきあいだれてとあり。俗にいふべたつくなり」(人倫支体…、かしはぎ)の如くである。もとより旧注、契沖にも見られる態度であるが、本書の最も新鮮な部分となつてゐる。

概して諸注の取捨は適切で、説の分れるものは契沖説に従ふのが常である。三ヶ大事などは、源語提要の凡例中では「かゝること近世の風におほくいひ出せり。昔はなきことなり。(中略)おとめ巻にいへるやまとだましゐなどいふことこそこの書中の第一義なるべき。みつかひとつかといふこと、いかなる大事にかあらん」と酷評してゐるが、註では「秘伝なるよしなれば正説あるべし」と記し、すべてに互つて武断を避ける篤実な注釈態度を示してゐる。しかし愚案中には、儒家としての新見、考証の見るべきものが乏しく、概して契沖の望に拠つて一案を掲げたに止るやうであるが、それも前掲のやうな注釈手続の素朴さが禍して改悪

に陥つたものも少くないやうである。

(科学研究費による研究成果の一部)

注一、本輯の「和学書目並解説」に見えるやうに、勢語通には自筆本と丸山盛純筆本とがある。後者は前者の極めて忠実な臨写で、書体もかなり近い。さうして源語提要・源語註の書体は後者に頗る近いといへる。あるいは両書も盛純筆本といふべきであらうか。

注二、本文にいふ「懷徳堂遺編目録」は刊本「百首贅々」(和学書目並解説)参照)の奥に、中井成文が編集し附載したものである。

注三、源語梯の改訂板には前記文政六年板の外に、この「文政六年九月 浪華書林加賀屋善蔵梓」の奥付を除いた本がある。恐らくこれが改訂当初の形で、板元は前記の如く原刊本の序、其他を除くと共に、天明四年九月の刊記(他に三都八軒の發行所名も見える)はそのまゝ残したものとやうである。文政六年板は、これに新たに奥付を附けて再刊したものに外ならない。

— 大阪大学 助教 助教授 —